

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月16日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	三光産業株式会社
【英訳名】	SANKO SANGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 石井 正和
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前三丁目42番6号
【電話番号】	東京03（3403）8134（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画室長兼管理統括本部長 阿部 雅弘
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前三丁目42番6号
【電話番号】	東京03（3403）8134（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画室長兼管理統括本部長 阿部 雅弘
【縦覧に供する場所】	三光産業株式会社大阪支店 （大阪府東大阪市水走三丁目14番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期 連結累計期間	第62期 第1四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	2,441,358	2,220,090	10,547,226
経常利益又は経常損失 () (千円)	65,786	1,855	115,395
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (千円)	72,867	28,353	133,045
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	36,778	61,554	52,512
純資産額 (千円)	7,723,757	7,843,631	7,813,048
総資産額 (千円)	11,612,343	12,231,236	12,046,927
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期(当期)純損失() (円)	11.76	4.57	21.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.5	64.1	64.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による消費活動の著しい停滞等を背景に、依然として極めて厳しい状況にあります。国内外においてワクチンの接種が進められてはいるものの、感染の再拡大が発生しており、感染収束については依然として見通しが立てられない状況下、景気動向については今後も先行き不透明な状況が続いております。

印刷業界においては、日本国内において印刷需要が減少する中、受注競争による単価の下落、また海外においても現地企業との受注競争の激化等、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大により業績の見通しが立たない中、「新・中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）」三年目にあたり、「顧客企業における最高のサプライヤーになる基盤を整備する」を経営の基本方針に掲げ、成長に向けた新たなチャレンジによる売上の拡大と効率化の推進による収益の改善に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は2,220百万円（前年同期比90.9%）と減少となりました。

利益面につきましては、売上原価、販売費及び一般管理費の削減に努めた結果、営業利益は5百万円（前年同期は68百万円の営業損失）となりました。また、為替差損等の計上により、経常損失を1百万円（前年同期は65百万円の経常損失）としたものの、固定資産売却益の計上により、親会社株主に帰属する四半期純利益は28百万円（前年同期は72百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

日本

パネル関連製品の幅広い営業展開と、シール・ラベル製品の受注確保のため既存取引先の深耕のほか日用品関連等の新規分野への営業展開を積極的に行い、製造面については、歩留率の改善等による効率化を重点的に進めてまいりました。

しかしながら、シール・ラベル製品を中心に減収となったことにより、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,730百万円（前年同期比93.1%）となりました。また利益面については、販売費及び一般管理費の削減に努めましたものの、セグメント損失は14百万円（前年同期は38百万円のセグメント損失）となりました。日本セグメントに所属する連結子会社は、株式会社トムズ・クリエイティブであります。

中国

中国セグメントにつきましては、連結子会社燦光電子（深圳）有限公司について、2019年8月に製造工場を閉鎖し、販売会社として国内のグローバル営業部及び生産提携先との連携を強化し、中国市場における業績の安定化を目指して積極的な営業展開をいたしました結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は229百万円（前年同期比75.8%）となったものの、セグメント利益は24百万円（前年同期は0百万円のセグメント損失）となりました。なお、中国セグメントに所属する連結子会社は、光華産業有限公司及び燦光電子（深圳）有限公司であります。

アセアン

アセアンセグメントに所属する連結子会社サンコウサンギョウ（マレーシア）SDN.BHD.、サンコウサンギョウ（バンコク）CO.,LTD.及びサンコウサンギョウ（ベトナム）CO.,LTD.につきましては、日本国内外からの営業面・製造面の支援を受け、積極的な営業活動及び製造工程の改善等を図っております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による活動制限令及び渡航制限の影響を受け、電気機器関連のパネルを中心に受注減となった結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は260百万円（前年同期比92.7%）となりましたが、タイ工場閉鎖による製造原価及び販売管理費の削減により、セグメント利益は7百万円（前年同期は22百万円のセグメント損失）となりました。

財政状態については次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末における総資産の残高は12,231百万円となり、前連結会計年度末比184百万円増加いたしました。これは、主に受取手形、売掛金及び契約資産が217百万円、原材料及び貯蔵品が605百万円減少いたしました。商品及び製品が317百万円、その他流動資産が948百万円増加したことによるものであります。

負債総額は4,387百万円となり、前連結会計年度末比153百万円増加いたしました。これは、主に支払手形及び買掛金が1,032百万円減少いたしました。電子記録債務が370百万円、短期借入金が897百万円増加したことによるものであります。

また、純資産総額は7,843百万円となり、前連結会計年度末比30百万円増加いたしました。これは、主に為替換算調整勘定の増加によりその他の包括利益累計額合計が33百万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は64.1%（前連結会計年度末は64.9%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,200,000
計	15,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,378,800	7,378,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,378,800	7,378,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	7,378,800	-	1,850,750	-	2,272,820

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,185,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,189,500	61,895	-
単元未満株式	普通株式 3,500	-	-
発行済株式総数	7,378,800	-	-
総株主の議決権	-	61,895	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三光産業株式会社	東京都渋谷区神宮前 三丁目42番6号	1,185,800	-	1,185,800	16.07
計	-	1,185,800	-	1,185,800	16.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人まほろばによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第61期連結会計年度 Moore至誠監査法人

第62期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 監査法人まほろば

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,485,328	2,444,342
受取手形及び売掛金	3,108,079	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,890,976
電子記録債権	736,249	543,426
商品及び製品	497,949	814,965
仕掛品	126,999	150,885
原材料及び貯蔵品	728,536	123,338
その他	602,483	1,551,247
貸倒引当金	657	644
流動資産合計	8,284,968	8,518,538
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,625,554	2,661,950
減価償却累計額	1,815,252	1,836,805
建物及び構築物(純額)	810,302	825,145
機械装置及び運搬具	2,295,656	2,328,836
減価償却累計額	1,933,927	1,972,113
機械装置及び運搬具(純額)	361,729	356,723
工具、器具及び備品	232,985	234,281
減価償却累計額	190,716	194,452
工具、器具及び備品(純額)	42,269	39,828
土地	1,280,637	1,282,587
リース資産	59,525	58,938
減価償却累計額	40,981	42,724
リース資産(純額)	18,543	16,214
建設仮勘定	5,212	-
有形固定資産合計	2,518,694	2,520,499
無形固定資産		
ソフトウェア	4,027	10,731
ソフトウェア仮勘定	117,490	110,487
無形固定資産合計	121,517	121,218
投資その他の資産		
その他	1,149,642	1,098,879
貸倒引当金	27,896	27,898
投資その他の資産合計	1,121,746	1,070,980
固定資産合計	3,761,958	3,712,697
資産合計	12,046,927	12,231,236

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,512,127	1,479,214
電子記録債務	352,914	723,620
短期借入金	488,592	1,386,574
未払法人税等	25,403	10,422
賞与引当金	87,995	52,649
その他	226,736	231,503
流動負債合計	3,693,768	3,883,983
固定負債		
長期借入金	300,000	275,000
退職給付に係る負債	132,977	135,499
繰延税金負債	93,525	80,016
その他	13,606	13,104
固定負債合計	540,109	503,620
負債合計	4,233,878	4,387,604
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,850,750	1,850,750
資本剰余金	2,277,951	2,277,951
利益剰余金	4,318,913	4,316,302
自己株式	1,013,866	1,013,873
株主資本合計	7,433,748	7,431,131
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	506,936	474,216
為替換算調整勘定	127,636	61,715
その他の包括利益累計額合計	379,300	412,500
純資産合計	7,813,048	7,843,631
負債純資産合計	12,046,927	12,231,236

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	2,441,358	2,220,090
売上原価	2,057,035	1,773,173
売上総利益	384,323	446,916
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	188,097	194,758
賞与引当金繰入額	33,057	31,465
退職給付費用	11,692	16,677
福利厚生費	39,565	37,110
その他	180,435	161,051
販売費及び一般管理費合計	452,848	441,063
営業利益又は営業損失()	68,525	5,853
営業外収益		
受取利息	623	328
受取配当金	12,576	13,013
貸倒引当金戻入額	16	9
受取賃貸料	1,457	4,094
その他	1,040	1,761
営業外収益合計	15,714	19,207
営業外費用		
支払利息	1,154	7,744
賃貸建物減価償却費	136	136
為替差損	6,937	19,027
その他	4,746	8
営業外費用合計	12,975	26,917
経常損失()	65,786	1,855
特別利益		
固定資産売却益	-	32,526
特別利益合計	-	32,526
特別損失		
固定資産処分損	1,083	0
特別損失合計	1,083	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	66,869	30,670
法人税、住民税及び事業税	2,500	2,076
法人税等調整額	3,498	239
法人税等合計	5,998	2,316
四半期純利益又は四半期純損失()	72,867	28,353
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	72,867	28,353

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	72,867	28,353
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	74,029	32,720
為替換算調整勘定	37,940	65,920
その他の包括利益合計	36,089	33,200
四半期包括利益	36,778	61,554
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	36,778	61,554

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、製品等の販売について、輸出取引については、従来は出荷時に収益を認識しておりましたが、着荷時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高、売上原価、営業利益、経常損失及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。なお、当第1四半期連結会計期間の利益剰余金期首残高に反映されるべき累積的影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示しておりました「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	39,385千円	37,524千円
のれん償却額	8,976	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,964	5	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,964	5	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			
	日本	中国	アセアン	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,857,365	303,435	280,558	2,441,358
セグメント間の内部売上高 又は振替高	425,277	662,728	4,081	1,092,087
計	2,282,642	966,164	284,639	3,533,446
セグメント損失()	38,989	268	22,598	61,857

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	61,857
セグメント間取引消去	6,668
四半期連結損益計算書の営業損失()	68,525

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			
	日本	中国	アセアン	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,730,079	229,969	260,041	2,220,090
セグメント間の内部売上高 又は振替高	392,117	314,933	5,075	712,126
計	2,122,196	544,903	265,116	2,932,216
セグメント利益又は損失（ ）	14,955	24,924	7,833	17,802

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	17,802
セグメント間取引消去	11,949
四半期連結損益計算書の営業利益	5,853

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更による影響額は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

(単位:千円)

外部顧客の属する産業	報告セグメント			
	日本	中国	アセアン	合計
A V 機器関連	201,508	57,492	96,215	355,215
O A 機器関連	237,595	48,293	13,002	298,891
その他電機機器関連	751,382	124,183	150,823	1,026,390
輸送用機器関連	255,143	-	-	255,143
印刷業界関連	114,821	-	-	114,821
その他	169,627	-	-	169,627
外部顧客との契約から生じる収益	1,730,079	229,969	260,041	2,220,090
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,730,079	229,969	260,041	2,220,090

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	11円76銭	4円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純 損失() (千円)	72,867	28,353
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属す る四半期純利益又は普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	72,867	28,353
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6,192	6,192

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

三光産業株式会社
取締役会 御中

監査法人まほろば
東京都港区

指 定 社 員 公認会計士 井尾 仁志 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 関根 一彦 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三光産業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三光産業株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年8月6日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。